

議案第 9 1 号

瑞穂町シルバーワークプラザの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

瑞穂町シルバーワークプラザの指定管理者を指定する必要がある  
ので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6  
項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町シルバーワークプラザの指定管理者の指定について

瑞穂町シルバーワークプラザの施設の管理を行わせる者を次のと  
おり指定する。

記

- 1 公の施設の名称  
瑞穂町シルバーワークプラザ
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益社団法人瑞穂町シルバー人材センター  
会長 鈴木 勝敏  
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木 9 2 4 番地 1

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで